

『緊急雇用創出事業』に係る

津山市（環境福祉部）嘱託職員を募集しています。

業務内容	市内環境情報データ収集業務 ※パソコン及び携帯電話を使用し収集結果をまとめます。
勤務場所	津山市環境生活課環境保全衛生係
応募資格	年齢要件：なし。資格要件：パソコンの基本操作（エクセル・ワード）及び携帯電話の基本操作（メール）のできる人。普通自動車運転免許を持っている人。地方公務員法第16条の欠格事項に該当しない人。（例えば成年被後見人又は被保佐人、禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの人などは応募できません） *緊急雇用創出事業により官公庁（津山市以外も含む）または民間企業に雇用された人は応募できません。
採用予定人員	2名（採用試験を実施します。）
雇用期間	平成22年10月1日から平成23年3月31日（更新の可能性あり）
給与	月額 145,700円（通勤手当支給なし、賞与なし）
勤務時間	週29時間勤務（勤務時間は指定します）
休日	毎週土曜日、日曜日、祝日及び年末年始
休暇	年次有給休暇あり
社会保険等	健康保険、厚生年金保険、雇用保険適用
応募方法	本庁環境生活課に備え付けの「受験申込書」に必要事項を記入し、 <u>本庁環境生活課に提出</u> すること。また、失業状態であると確認できる書類（雇用保険受給資格者証、離職票、職務経歴書及び廃業届等）があれば添付してください。 （※「受験申込書」は津山市ホームページからも出力できます。） ・受付期間 平成22年9月8日（水）から9月16日（木）まで ・受付時間 土曜・日曜・祝日を除く8時30分から17時15分まで ※郵送の場合は9月16日（木）17時15分必着のこと（当日消印有効）
特記事項	・今回の募集は、雇用創出関係基金事業に係る求人募集ですので、 <u>失業者を対象</u> としています。 ・採用については、津山市議会での予算議決が条件ですので、決定は議決された後となります。
試験日時	平成22年9月21日（火）午後1時30分から （受付午後1時00分～1時25分）
試験内容	作文（課題は当日発表）及び面接
試験会場	<u>津山市役所 東庁舎 3階会議室</u> が試験会場になります。
申し込み・お問い合わせ先	津山市役所 環境生活課 環境保全衛生係 電話（0868）32-2055